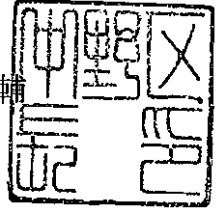


21 中都経第35号  
平成21年4月14日

中野区都市計画審議会  
会長 矢島 隆 殿

中野区長 田中 大 輔



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和43年法律100号）第77条の2第1項及び同法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

- 1 東京都市計画地区計画中野四丁目地区地区計画の変更（東京都決定）  
〔理由〕  
平成21年1月28日付け20都市政土第601号により、東京都知事から意見照会があり、回答するため。
- 2 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）  
〔理由〕  
中野四丁目地区における再開発等促進区を定める地区計画区域内の都市防災と土地利用上の観点から検討した結果、高度地区を変更する。
- 3 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）  
〔理由〕  
中野四丁目地区における再開発等促進区を定める地区計画区域内の都市防災と土地利用上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。
- 4 東京都市計画道路区画街路中野区画街路第1号線の変更（中野区決定）  
〔理由〕  
中野区及び杉並区の行政界が確認されたことに伴い、確認された行政界と都市計画道路の区域との整合を図るため。

以上

21 中都計審第3号  
平成21年4月14日

中野区長 田中大輔 殿

中野区都市計画審議会  
会長 矢島



中野区都市計画審議会への諮問について（答申）

平成21年4月14日付け21中都経第35号にて本審議会に諮問のあった下記の都市計画の案については、いずれも案のとおり了承する。

記

- 1 東京都市計画地区計画 中野四丁目地区地区計画の変更（東京都決定）
- 2 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）
- 3 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）
- 4 東京都市計画道路区画街路 中野区画街路第1号線の変更（中野区決定）

以上